

平成 2 5 年 第 4 回 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 4 年 3 月 1 3 日
招 集 場 所	役場 第 3 会 議 室
開 会	1 1 時 0 0 分 委 員 長 宣 告
出 席 委 員	立 脇 教 育 委 員 長 井 上 教 育 委 員 福 田 教 育 委 員 川 上 教 育 委 員 内 田 教 育 長
欠 席 委 員	
教 育 長 の 報 告	報 告 事 項 特 に な し

議 事 日 程		
議 事 の 経 過		
日 程 そ の 他	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第1 議案第3号 平成24年度末日南町立学校教職員人事異動の内示について	委員長 教育長 委員長 委員	日程第1議案第3号について説明を求める。 平成24年度末日南町立学校教職員人事の内示について説明し、承認を求めた。 説明を受けたが、質疑はあるか。無いようなら承認しても良いか。 はい。

<p>日程第2 議案第4号平成25年度日南町教育の目標及び日南町教育委員会重点目標（案）について</p>	<p>委員長 教育長 事務局</p>	<p>日程第2議案第4号について説明を求める。</p> <p>日程第2議案第4号平成25年度日南町教育の目標及び日南町教育委員会重点目標（案）について承認を求めるものである。詳細について事務局から説明する。</p> <p>※資料に基づき詳細説明</p> <p>25年度の日南町教育の目標について、変更点の部分を重点的に説明する。学校教育幼児教育の（3）②に、「道德教育の充実を図り他者への理解や思いやりの心など、豊かな心と道徳的実践力を育成する」と入れた。⑤に「国際感覚とコミュニケーションを培う」という文言を入れた。2ページ、保・小・中の連携による教育と学力向上の推進（1）④の小の部分に「下学年・上学年」という文言を入れ、「中から高につないでいく段階での学習プログラムの充実」という言葉を足した。（2）③に「協調学習を推進し児童生徒が相互に係わり合いながら学習内容を確実に見につける授業の展開を創造する」と付け加えた。家庭地域と連携した教育の推進の（2）②に「保護者研修を充実させ家庭教育の重要性の自覚と家庭教育に関する意識の高揚を促す」と入れた。④学校教育を支える教育環境の充実の（2）安全安心な教育環境の整備ということで、②として「学校のITC環境を整備し情報活用能力の向上と機器を活用した効果的な学習活動ができる環境の充実を図る」とした。③として、「学校図書館司書を配置し読書に親しむ環境づくりに努め学校図書館活動の活性化を図る」とした。④として、「施設設備を整えると共に教材教具などを充実させ児童生徒が学習に集中して取り組める環境の情勢を図る」とした。⑤として、「安全安心な学校給食の提供に努め食育を推進する」とした。（4）として「日野郡の高校教育」としていたが限定的にせず、「高校教育との接続」とした。社会教育の項目の活力ある町を作る生涯学習の環境整備と活動支援ということで（1）⑤について、「学習活動の活性化を図るため、社会教育推進委員の配置、活力ある文化団体活動、補助金による支援を行なう」とした。図書館の充実の（1）③について、「郷土に伝わる民話や昔話など口承文化に触れる活動を推進する」と付け加えた。（3）③について、「町内福祉施設での読み聞かせなど来館が困難な町民が読書に親しめるよう支援する」と入れた。美術館活動（1）③について、「町民の文化芸術活動の作品発表の場として提供し、町民の文化芸術活動への意欲を高める」と入れた。以上が変更修正点である。重点目標のところで、</p>
--	----------------------------	---

		「教職員の資質能力の向上と学力の向上というところに協調学習の推進」という言葉を入れた。教育委員会の機能の一層の充実強化のところで、「日野郡の高校の在り方について検討とあったが、教育課題に関する研修協議」という文言にした。
委 員 長		説明を受けたが、意見はあるか。
委 員		協調学習という言葉があるが、どのようなものか。
事 務 局		子供たちの意欲や学力をあげるのに、子供同士の関わり合いの中で意見を出し合うことで、思考力・判断力・表現力、そういうものが高まり学力も向上していくということを授業改善の研修の中で得た。東京大学の三宅先生が進めておられる協調学習の一つであるジグソー法というものに出会い、それが日南の小・中学校が目指していたものにマッチしたので、これを基盤として学習意欲の向上というところからさらに授業の改善を図っていきたいと考えている。
委 員 長		このことについて、狙いはわかるが本当に学習能力を高める方法だろうかと複数の委員が思っている。この件については、いま少し意見交換をする必要があるのではないか。
教 育 長		日本はこの20年間詰め込み教育を受けてきた。しかし、グローバルという話しをしたときに大概の交渉事においてその教育が全く役に立たなかった。詰め込み教育ではなくて、自分でものを考える・積極的にコミュニケーションをして議論できる力をつけていけるような教育、或は人材育成をしなければならない。そうしないと、これからの日本の中でリーダーとして、或は地域を引っばっていく人としての人材は育たない。その上において協調学習があるわけだが、それだけでなく、ICTなどの活用に於いても自ら学んでいく、吸収していこうとする意欲も育ってくると考える。方向としては間違っていないと思う。授業デザインとして、或は学習としてのテクニックが先生方にまだないので、今後成熟させていきたい。
委 員 長		先生方のテクニック・授業の運び方に関して、移行期ということもあるかもしれないが、まだまだ未熟なものもある。今後の課題でもあり、意見交換の対象としていきたい。
教 育 長		教育再生実行会議が国で3回行なわれた。いじめ体罰についての議論は3回で終結して、第一次提言が出た。いじめ防止対策基本法案に対して自民党としての修正案が出された。修正案の特徴として、教員による体罰というものをいじめ法案

から外した。その裏には、1点目として、体罰だと教員をがんじがらめにすると、教育意欲が落ちてくることを心配した事が背景にあると考える。2点目は、今までなかったが、保護者の第一義的な子どもの教育に対する責任が明確に書かれた。これからの地方教育行政法の改正にもおそらく影響してくると考える。今回の教育目標や教育委員会の重点目標についても、このようなことを意識して手を加えてある。

委員 長 道徳教育の義務化について、子どもに感謝の気持ちを持たせるというような具体的な言葉を入れた方が良い気がする。
教育 長 委員長の言葉を受けて、具体的にどこの部分でそれを教えるのかについて、学校の教育としては総合学習の時間などに限られてくる。それも丸め込んでしまっている部分があると思う。個人的な見解だが、1つは教師の受け皿としての度量の部分非常に小さくなっていて、溢れている部分ではないのか。もう1つは、家庭や地域の部分が土壌として非常に欠落している。その両面において、このような規範意識とか道徳感覚というものが希薄になっていると思う。学校だけで教えれば良いという話しではなくて、特に家庭でしつけとして最初に教えなければいけない。

委員 長 小学校では、基本的には生活習慣をきちっと植えつける、定着させることに重点を置いた教育が必要だと思う。中学校では、規範意識というものを徹底的に植えつけるというような、大別して使命があると思う。そういう観点からすれば、小学校の教育の中には、そういったことを具体的に言葉として掲げて、その取り組みを行なう事が必要だと考える。

教育 長 接続期の学習プログラムの観点は、今委員長が言われたことをもっと細分化したものである。保育園と小学校1.2年、小学校3.4年、小学校5.6年と中学校1年、中学校2.3年そういうところで教え込むべきものは、違はずである。それをきちっと文章で表して、お互いが理解して、それを担当する教員はそこをきちっと抑えて、教えていかなければいけない。学力だけでなく、一般社会の中でのルールや決め事に関してもこの部分は非常に重要である。そこをきちっと抑えることが、一つのポイントであると考えている。

委員 道徳教育を強化するという方向が出てきているが、強化したから道徳教育が今より充実するかどうかは、疑問視している。道徳というものは特に教員の指導力に大きく関わってきている。その教員の持っている人間性であるとか、指導の仕方というものに非常に影響を受けるので、先生方の研修の充実ということが、道徳教育にとっては非常に大切であると考えている。